議会資料のペーパーレス化について (今後の流れ等)

1 ペーパーレス化のスケジュール (案)

スケジュール(案)				
(A) 令和5年6月	(B) 令和5年9月	(C) 令和5年12月から		
並行運用	並行運用	本格運用		
(紙資料を 全議員 に配付)	(紙資料を 希望者 に配付)	(紙資料は 原則配付しない)		

2 ペーパーレス化の対象外となる資料

		対象外となる資料		
①予算·決算資料	②閲覧資料	③パンフレットや冊	④次第書	⑤立候補届
決算書(事務の概	傍聴資料	子等、データの提供を		辞職願
要書を含む)		受けられない資料		一般質問通告書

3 ペーパーレス化の対象となる資料

紙での提供に加え、データでの提供を 受ける予定

(1) 本会議・議会運営委員会 資料

文書名	詳細・確認事項	補足事項
議事日程	本会議で配付	
議会日程	議会運営委員会及び本会議で配付	
請願	議会運営委員会及び本会議で配付	
陳情	本会議で配付	
案件一覧	議会運営委員会で配付及び議案と同時	
	配付	
議会提出案件資料	議会運営委員会で配付	
質疑・	議会運営委員会及び本会議で配付	
一般質問事項		
議案	議会運営委員会終了後に配付	<u>(10)</u> ページ以上の議案は
		(C)以降も紙資料との併用が
		可能 (事前選択)
発議案	_	
市長提案説明書	本会議で配付	
パネル	本会議で配付	
(議席配付資料)		
予算・決算	本会議で配付	
分科会報告書		

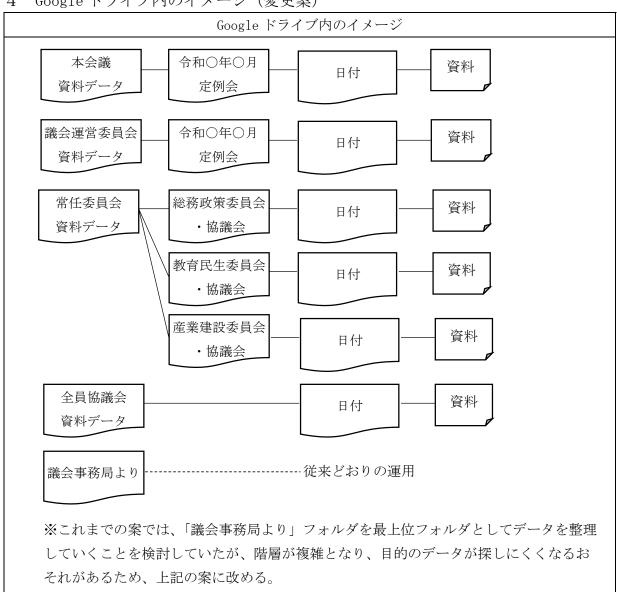
(2) 委員会(協議会・分科会を含む)資料

文書名	詳細・確認事項	補足事項
案件一覧	案件が多い会議のみ配付	

文書名	詳細・確認事項	補足事項
委員会資料		(10) ページ以上の資料は (C) 以降も紙資料との併用が 可能(事前選択)
意見書		
事務局資料	継続調査一覧、視察項目、その他事務局 から配付する資料	

※今後、上記に記載のない資料のペーパーレス化について疑義が生じた場合、正副 議長または正副委員長に一任することとする。

4 Google ドライブ内のイメージ (変更案)



5 今後の流れ

- ①令和5年3月中旬 議会資料データ閲覧・編集についての研修会を実施(予定)
- ②令和5年3月(定例会中) 議会のあり方調査特別委員会(全体会)へ提案
- ③令和5年6月 議会資料ペーパーレス化の並行運用(A)を開始